

## 水産業振興施策の充実を求める意見書

本県は、全国でも有数の水産県であり、かつお一本釣漁業、まぐろ延縄漁業をはじめ、まき網漁業や養殖業など様々な漁業が盛んで、中でも近海かつお一本釣漁業は、連続して全国一位の生産量、生産額を誇っている。

しかしながら、水産物価格の低迷、水産資源の減少、さらには操業経費の多くを占める燃油価格の高騰など、漁業者は、大変困難な状況に直面している。

水産業の振興は、漁業者の経営安定と漁村の活性化に不可欠であるとともに、安心・安全な食料供給の面からも求められるものである。

よって、国においては、次の事項に取り組みられるよう強く要望する。

- 1 戸別所得補償制度の本格導入にあたっては、水産業についてもその対象とすること。
- 2 緊急対策として、燃油に係る負担軽減を図るための補てん策を実施すること。
- 3 関係各国とともに、大型巻き網船の規制を実施し、我が国周辺海域を含む中西部太平洋水域における国際的な資源管理方策を構築すること。
- 4 真に必要な漁港・漁場・漁村の整備については、着実に推進していくこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年3月17日

宮 崎 県 議 会

衆 議 院 議 長	横 路 孝 弘 様
参 議 院 議 長	江 田 五 月 様
内 閣 総 理 大 臣	鳩 山 由 紀 夫 様
内 閣 官 房 長 官	平 野 博 文 様
副 総 理 ・ 財 務 大 臣	菅 直 人 様
農 林 水 産 大 臣	赤 松 広 隆 様
国 家 戦 略 担 当 大 臣	仙 谷 由 人 様